

教育的施設に就いて

新 田 實

與へられた生命の綱を切られもせずに——どうやら、こうやら曲りなりにも食い繋いで行くだけでも其れは御互人間にとつて一大苦心——一大努力を要する處である。疊重ねに襲いくる不景氣といふ、聞くもだに怖ろしい旋風を此地上に捲き起しながら唸り立てゝ津々浦々に荒れ狂ふて居る財界二百十日に於て生活難、就職難の狂浪怒濤は遠慮會釋もあらばこそ足許のふらふら連中を片つ端しから失意のドン底に漂つて行く。所詮現代は無情の娑婆たるを免れない、此の怖ろしい末世の外道に直面して——雄々しくも——亦疲勞と貧窮の鐵鎖を斷ち切つて成功の彼岸へ——猛進して行く所謂労働者の勇姿は、實に萬丈の意氣の極致を強調したものゝ一つでなければならない。遙に故郷を出でゝ獨り異郷の天地に奮闘力戦する人々の、血の滲むが如き精進への道は、述も泪なくして見られない人生苦闘史の表現である。雨の朝風の夕べ十一時間、十二時間の労働は聞くだにも戰慄を覺える、其れは牛馬すらもよく耐へ得る處でない「萬國の労働者團結せよ」の一語は——確かに此極端に對する解放への第一聲であつた、然し文化の暗黒面に蠢動跳梁を恣にする文明善に對する反逆の手は、こうした、か弱い人々の群れに未來永劫死んでも離れまいと云ふ——怖ろしい執念を加へてゐる、中には十五六歳の少年が十時間五六十錢といふ酷使の下に力なく呻吟して居るといふ事實は何よりも雄辯に、適確に現代の暗影を物語つてゐるので

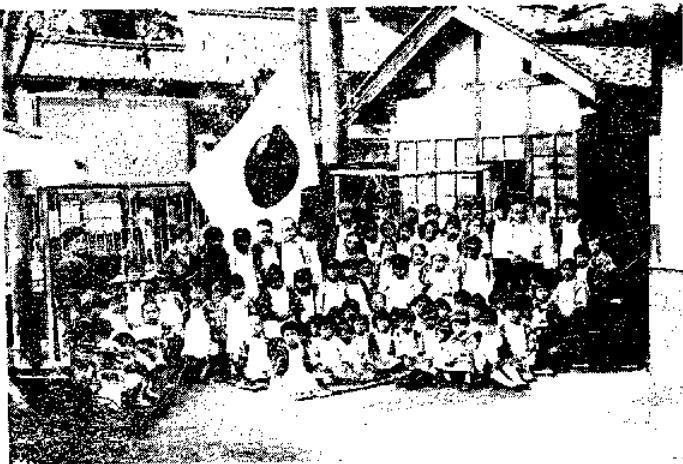
はないか、こうしたドン底からあらゆる障礙を阻却して躍進してくる好學心の、一途に燃え立つ労働者の態度は全く真摯と純眞なものがある。然して都市に吸い込まれる労働者の大半は筋肉労働者であるが、何といつても東京は智識の中心地である、されば本質的に京濱間に在住する人々は勢ひ労働者中智識階級に屬するの傾向あるは免れ難い事で、之れに反して經濟的大動脈の中権をなす阪神間を往來する人々が自然人夫、土方等の筋肉労働者と成らざるを得ないのは地理的分布に基く必然の結果で此れは極めて概念的な批判であつて常に労働の需要を中心と移動する彼等の大衆行動は時に此の想像を裏切るかも知れない、乍然智識に對する慾求を本位に大別するならば以上の如き大體論を下し得る事を確信する次第である。若し無智が人生的一大脅威である事が首肯せられるならば、阪神間に蟠居群集する労働者の教育は刻下の急務なるものと云はざるを得ない。既に大阪市に於ても諸般の施設と相俟つて精神的昏迷に空しく遲疑する労働大衆にオアシスの如き不斷の流れを滾々と注いで居る。社會的施設に尤も古き歴史を有し其の傳統と精神に一頭地を拔ける本館に於ても特に收容者の教化に留意し、絶へず無産大衆に對し智識の開放を叫び續けてゐる。

今大正十四年から昭和三年に至る三ヶ年間、比較的永く宿泊した千八十五名に就いて教育程度を調査するに、義務教育を修了せざる者が五百七十九名、内全く教育なき者五十九名、尋常小學卒業者、二百六十名とは丸で嘘の様な數字を示して居る。由來我國の教育の恩恵は財力と階級に其慈愛の光りを投げ

かけて居るばかりで、下層階級の人々は全く學園に恵まれない日暮の野育ちといふ有様であつて本館利用者の半數が普通教育の終らないといふ事は信ず可く余りに悲惨な結論ではないか。教育は心の扉で此の扉から我々は智慧と判断の神祕を探る事が出来る。教育のないといふ断定は同時に眼の聰明を惑亂し我等の魂の公明を蔽ふ事を意味し必然的に人間道徳生活の正當なる基準の確立と麻痺せしめ一個の人間として取扱はれる時、いつも滲じめな差別の下に易々として甘んじなければならない、例へば彼等は無智である、彼等は低級であるといった抽象的な批判を受けた時徐ろに堂々と其の謬論を駁論なし得ない弱みを覺えつゝある實際である。恰度アメリカ人が、汗水たらして馬車馬の様に成り振り構はず朝から晩までこまめに働く日本移民を見て日本人はこうだと一概に獨斷してしまふが、其の斷定には勿論長所も含まれやう。短所も當然數へられやう、乍然兎に角此の批判の發生に對しては在米同胞一半の責任も到底免れる事の出來ないと同様に社會が今日労働者の人々に對する言動について亦自ら其の過去の足跡を顧みる處がなければならないと考へる次第である。反映は時に原象そのまゝを映し出す事がある。労働者の人達が近代的教育に、おいてきぼりにされたといふ事實は大いに將來に考慮すべき大懸案を暗示して居る。——時は黙々として流れる。地上の文物はいつとはなしに洗い潔められる。吾々は國民總動員——の下にタイムの力をかりて此の人々の啓蒙運動に心血を洒がなければならぬ。普通教育の充實無學者の絶滅に精進しなければならない。此れは御互の責任である事を衷心から意識する。

兒 童 保 育

吉 村 敏 男



較近兒童受護運動が勃興して各種の兒童保護施設の隆盛を來たしたことは洵に慶賀すべき現象であるが、單り密集地帶のスマムに於ける街頭兒保護施設が後れ勝ちなことは遺憾である、夫れて本館は館内設備の閑時利用によつて大正十五年六月から、保育部を併置し在館者の子女の外近隣の幼兒保育に着手した。可也六ヶしい保育事業の殊にスマムの街頭兒を對照として之を設營することは「設備」の上に「経費」の點に深い苦心を経験したのであるが、幸にも年を逐ふて漸次良好な結果を認めらるゝやうに順調な過程を辿つてゐるのは欣幸とする所である。最初家族持ちら在館者達が手足まといの子女を擁して内職稼ぎに精勵する狀を見て少しでも之等の人達の便宜の爲めに館内に簡易な託兒所を設けて館内限りの晝間保育を行ふ計畫であつ

たが附近に公私の幼稚園がないので何んとかして近隣の幼児をも収容保育して欲しいとの要求が起つて、遂々現在の保育所となつた。何分にも餘裕の乏しい館の財政で保育料も在館者に一圓外來者には二圓宛徴收してゐるもの、備品に恩物に或は日々支給するおやつの菓子代から遠足費まで巨細に計算すると、借地料や營繕費を除外して猶人件費の大部分は本館事業費の補給を受けねばならぬ状態である。

保育時間は午前八時から午後四時までを原則とし當分は午後二時限りで日曜祝祭日を除いて毎日六時間宛幼児のあかるい心、暖かい心の啓發に努めて自由と自主の統制ある「あそび」に極く自然な發育を助くることに専念してゐる、乍然苟くも隣保事業としての一施設である我が保育部の任務は所謂幼児の教養にのみ偏重爲ないで寧ろ幼児を通じて其の家庭と連絡を保ち、家庭教育的機能の發揮と家庭生活の改善にまで善隣の手を延ばして環境淨化の効果を及ぼしたい考へて、隔月一回の定期保護者會や幼児を中心とした映畫の夕の開催、或は直接保母の家庭訪問など、保育部に課せられた使命も亦重大である。

現在保育部に充當してゐる設備は、保育室十五坪一室、遊戯室二十五坪一室、幼兒圖書室五坪一室で備品は樂器オルガン二臺、運動器具は舟形シーソー五臺、フットボール二個、スペリ臺一臺、ブランコ五臺、運動場館内百坪同館外接續地七百坪、テント十五坪一張、外に恩物、繪本、その他を備へ、職員は主任(兼)一人、保母三人嘱託醫一人使丁一人で各自その職能に従ひ常に新らしい興趣と深い感激に鞭打たれつゝ在園児八十五人を擁して貴い責務の遂行に精進の汗を流してゐる。

成 人 講 座

吉 村 敏 男

「社會の制度文物が慌忙しい急速度で進展するに伴ふて、我れ人の精進を彌が上にも強要して止まない更らに最近普選による總選舉を前に控へて我れ人の民族的能力を試練される日が來た。お互に非常な努力を拂つて信念の確立を圖らなければ、転て来るべき文化の惠澤から取り残される惧れがある。

進むものは進み否らざるものは除外さる、謂ふ所の適者生存の理法は、徒らに跛足の社會を形成するに過ぎぬ。我れ等の慾望は須らく萬人の生活をして等しく文化の幸福に均霑し得る程度まで、その教養の標準を引き上ぐることである。而して社會人も亦その用意を整へる爲めに一段の修養を必要とする。修養を客んで人格の向上を望み得ない、研鑽努力を外にして現代に生を享くるの資格はないと思ふ。唯憾むらくは、我が國に未だ民衆大學の施設なく、折角の慾望も純眞なる熱願も之れを簡易に充たすべき設備の缺ぐるを奈何せん。

茲に自由大學的成人講座を起し、大衆に對する修養の機關を開設して眞摯なる社會人の熱望に酬ひ期待に應へて、正しき思想の扶植と一般常識の涵養に寄與せんとする所以である。希くば大方識者の援護

と共鳴とを併せ得て我れ等の奉仕に光榮を齎せたい」ことは本館が成人講座を開いた時の宣告であつた。

隣保事業としての本館機能を充足する一施設として久しい以前からの懸案であつた労働者教育の成人講座を隣保館の竣工を機会に叙上の抱負と要綱のもとに昭和二年一月二十一日（金曜）から三月二十九日（火曜）まで毎週火曜午後七時十九時の二時間宛二十回計四十時間を一期として第一回成人講座を開設した。何分にも試験的の催して完璧を望み得ないことは最初からの覺悟であつたが熱心な講師各位の御盡力と真摯な聽講生諸君の勤勉と相俟つて豫想外の好成績を収めたのは洵に望外の幸榮であつた。乍然我れ等の要望は所謂萬人の生活をして等しく文化の惠澤に均霑し得る處まで行くことを切願するもので、將來機を見て更に回を重ねる豫定である。

第一回成人講座成績

一 講人員 七十六人 一夜平均四十人、此延人員八百人

一 講座科目講師及時間

修養講話河野三通土氏 二。法制經濟林龍太郎氏 六。民衆と警察井上類助氏 二。御詔勅謹話中村三徳氏 二。建國の精神永井貫一氏 二。公民道德牧野虎次氏 四。自治の精神野々田爲吉氏 四。
社會思想佐伯祐正氏 四。歐米漫談渡邊寛一氏 六。性病講話藤井秀二氏 六。茶話會 二。

以 上

雜 誌 自 強 吉 村 敏 男

社會事業は一部の社會事業家が獨占すべきものではない、須らく社會を構成する民衆の總努力に俟つて社會福祉の増進を企圖し各種の社會惡を除去するの方策を樹てねばならぬ、茲に國民の總親和を基調として衆智に計り衆力に恃んでより住みよき社會の建設を期し謂ふ所の社會事業民衆化の機運を促進助長する爲めに大正十二年一月から同十四年三月まで月刊機關雑誌「自強」（菊判倍形八頁）を發刊し毎號六千部乃至一萬部宛印刷して各方面に配布し、應に臺頭せんとする社會學說の正しき批判と解説に努め聊か思想研究の一聲を放つて大方識者の共鳴贊助を得たのであつた、當時發刊の辭として「民衆各自をして健全ならしむべき途は各自その本領職分に應じて自強不息の 聖訓を恪守することによつて例外なく之を體現し得べきである、而もその理解は造次にも頗肺にも人類共存、博愛共助の大精神を閑却せざることによつて我れ等の理想とする文化生活に進み得るものと確信するものである、本誌自強に垂る、筆の滴は總て此の源泉より湧き出づるのである」と斯うした意氣と抱負のもとに勤勉精進を續けたのであつたが館の財政の都合で乍遺憾第二十二號をもつて一時休刊の止むなき次第となつた、乍然僅々二ヶ年の日時と菊倍八頁の小冊子に過ぎなかつたが延二十萬部に達せる發行數は意外にもその反響を喚び起して再刊の要求切なるものあり近く財政の餘裕つき次第復活して所期の成果を收めたいと念じてゐる。

活動寫眞班

隣保事業の運動は之を狭い一定の地域に局限して凡ゆる便宜と幸福を供與し環境淨化の大使命を果すべきではあるが或場合にはその範囲を擴大して廣く教化の實績を擧ぐることも亦必要である。此の見地から大正十年の夏、民力涵養運動の助長を期して新らたに輸入されたアタメ式自働活動寫眞機を購求め館員を中心に活動寫眞講演班を組織して館の附近地を始め府下七十五ヶ町村を巡回した。

恰も當時 皇太子殿下御渡歐の御壯舉あり、寔に有史以來の御雄圖として我が國民齊しく一路の御平安を祈願し奉ると共にその行啓先より發せらるゝ公私報道を待ち焦れたのであつた、此の時大阪毎日新聞社は最も敏速に御旅行中の御動靜を活動寫眞に譲寫して全國樞要地に之を諷映されたので早速同社に懇請して複寫ノキルム五卷を借受け同年七月から十一月まで約百回連續して各地を巡回したところ何れも大歓迎の盛況で此の拜観延人員無慮十數萬人を算するに至つた。

映寫に際しては映寫の説明や講演に、皇室至上的國體觀念を強調し、本館が遵奉する自強不息の聖訓を説述して社會連帶思想の穩和なる發達鼓吹に一段の努力を捧げたのであつた。爾來活動寫眞班として積極的運動を起すことはなかつたが、隨時新らしいノキルムを借入れて在館者慰安會や、保育部兒童達の映畫の夕などに至極簡単に利用して大なる成果を挙げてゐる。

保 健 衛 生

中 村 三 德

(A) 在館者の保健

疾病は人生の破綻である、就中労働階級者が一朝病魔に襲はれると忽ち糧道の斷絶を受け本人は無論のこと妻子眷族まで路頭に迷ふの外はない。それで在館者の保健に就ては充分に手を盡して室内的掃除や寝具の洗濯は油斷なく勵行し、浴場、便所、洗面所の清潔保持、塵埃の除却や下水の浚渫に萬遺漏なきを期し更に衛生講話會の催し或は注意事項の告示など衛生保健の獎勵に努めてゐる、何分にも働きやんだら食ひ止まねばならぬ連中が多いので常に「治療よりも豫防」「早期診断」を標語として少しでも氣分の悪い者は直ちに嘱託醫の診斷を受けしめ、その指圖に従つて應急の措置を爲すことにしてゐるので在館者の健康狀態は概して良好である。されど本館の如く多人數の出入頻繁な場所では平時は兎に角傳染病流行時などは特に細心の注意を拂ふ必要があるので左様な場合には在館者全部に強制豫防注射を施し且つ映畫やポスターなどを用ひて注意を促すなど嚴重な警戒に勉めてゐるので幸にも未だ曾て本館から傳染病患者を出したことはない。

(B) 非常時の活動

大正五年の夏から秋にかけて大阪市を襲ふたコレラの猛威は意外にも猖獗を極めて必死となつて盡した防疫手段も及ばずして遂に全市に波及した、殊に細民街を控へた今宮附近は最も危険な病竈地の觀を呈した、是より先本館は速早く一千倍の昇汞水と二十倍に溶解した石炭酸水とを荷車に満載し之れを實費又は無料で釜ヶ崎の細民街を中心に各戸を訪問配給し且つ傳染病豫防の注意を喚起して聊か防疫事務の一端を應援した。

同年八月二十九日築港に入港した船舶に虎疫患者發生し續いて附近の工場にも同患者の發生を見たが之れ等患者に接近した者達を一時隔離の必要に迫られながら適當な收容場所が無いので大阪府市當局から築港分館貸上の交渉を受け早速その一部を割いて同年十月三十一日まで無償で公用に提供した、その間收容した人員船員及職工八十二名であつた。又同年十月八日釜ヶ崎の密集街にも續々コレラ患者が發生して患者を出した木賃宿の同宿人を隔離するうち第二の患者を發生すると更に法定期間隔離せなければならず、幾度も同一のことを繰返さねばならぬ、而も今宮町には適當な隔離所が無いので今宮村長や大阪府當局の懇請を容れ本館内の在館者を全部甲館に移して乙館全部を隔離所に提供し百七十四名を收容したが隔離人中から患者を發生したのもあつた、そして同年十一月二十七日まで無償之を貸與した、

之れが設備や消毒費並復舊工事費に金五百餘圓を支出したが當時の本館財政として相當な犠牲であつた而し本館が社會公共のために斯る奉仕をした爲めに患者發生の木賃宿同宿者が一回の隔離で労働に就くことが出来、又隔離後の消毒を行ふことが出来た爲め遂に木賃宿地帶の續發を防止し得たことは誠に本懷此上もないことであつた。

(C) 無料理髪

恵産は恵心を生ずるといふ人間の心理は、奇麗な浴槽に浸つて一日の汗と埃を流したときの爽かな氣分と、伸びた頭髪を刈見るに至らず在館者も敢えて散髪料の多寡に困窮するほど逼迫した者はないが一回三十五錢乃至五十錢



館内には幸ひ贅澤なほどでもないが可也立派な浴槽があつて毎日午後四時から十時まで自由に入浴が能きるので汗を洗ふの便宜には事缺かぬが散髪に就ては豫て實費理髪所併置の計畫を樹てながら組合規約などの關係でその實現を

規約などの關係でその實現を

の失費にはつひ遠巡して延びくに伸びゆくも止むを得ない人情である。

昭和二年五月に或る特志青年理髮士數名が本館を中心に理髮慈善團を組織し毎月二回の公休日を利用して在館者の無料理髮を施行することとなつた。從來無料理髮奉仕の希望者はあつたが或は賣名的の行為や恩惠的施與態度など或は又交換條件の附帶などあつて我れ等の共鳴に價ひせないので辭退して來たが、今茲參加の諸君は組織的に各自の精神修養と技術練磨を目的として毎回技術講師の指導と責任者の監督の下に統制ある奉仕を續けられるので、相互に感謝の念慮に終始するところ洵に床しい人情が溢れて美はしく在館者の思想陶冶に好影響を及ぼしてゐるのは茲に特筆して感謝を表する次第である。

(D) 施療

不幸病魔に襲はれて呻吟するものがあると單り本人の困憊のみならず家族の悲哀見るに忍びないものがある、殊に都市の風土病とも云ふべき脚氣の難症は特に労働者階級に多い、其處で大正十年十月十四日から十一月十二日まで三十日間、奈良縣吉野郡の名僧寺尾道隆師を招聘し脚氣病根治の名医施療を行つた、此の施療患者七百四名を算した。又大正十四年八月十日から九月十日まで卅二日間、東京市の醫師小森喜代三氏を招聘し、獨創の注射療法による脚氣患者施療を實施した、この實人員百四十八人施療延人員八百六十九人の多數に及んだが何れもその恩恵に浴して回春の慶びを報するもの多く館内、館外を通じて感謝の聲で充たされるの盛況であつた。

會計

本財團は各種事業上より生ずる收入並官廳の補助々成金及一般特志寄附金品等によつて維持するもので、その收入が増大すれば従つて事業の擴充を企劃し常に斯業の先驅を爲して隣保事業たる機能の發揮に努めてゐるので財政上の苦境を脱し得る時はない、而も自給自足の原則に立脚してより意義ある事業をより少なき資源によつて經營しやうとするのであるから一通りの努力や、困苦では到底及びもつかぬ、之を補足するもの果して何か唯我れ等が悲壯な熱き力の賜ではあるまいか？。

過去十七ヶ年間に本館の經營に要した歲出合計金二十一萬七千八百五十三圓（但シ築港分館、簡易食堂の收支を除く）の内支出経費十七萬七千餘圓の財源は補助々成金一萬一千餘圓、特志寄附金

二萬一千四百圓、慈善興行剩余金一萬三千五百圓

事業収入金九萬一千餘圓、雜収入及借入金合計四萬餘圓の収入を以て支辨したので如何に經濟保護の實費主義とはいへ、幾多の隣保的各種事業の併設兼營をなして社會の福祉増進に寄與し來つた事は顧みて轉た感慨深きを覺ゆるものである。

1 財產總額

（昭和三年十月一日現在）

一金九萬一千九百三十九圓二十七錢也

（内 謹

一金 八萬一千八百五十二圓并錢	建物及營造物
一金 六 千 圓 也	備 品
一金 三 千 二 百 五 十 圓 七十八錢	銀 行 預 金
一金 三 百 二 十 五 圓 也	廉賣部資金
一金 三 十 圓 也	勤業債券
一金 五 百 十 六 圓 九十九錢 現 金	

2 負債總額

（昭和三年十月一日現在）

一金一萬六千圓也

低利資金借入殘高

以上

財團法人大阪自彊館（至昭和十五年年度）歳入出決算表

歳入

出

科 目	大正二年 正三 正四 正五 正六 正七 正八	大正二年 正三 正四 正五 正六 正七 正八	大正二年 正三 正四 正五 正六 正七 正八	大正二年 正三 正四 正五 正六 正七 正八	大正二年 正三 正四 正五 正六 正七 正八	大正二年 正三 正四 正五 正六 正七 正八
補助金成金	1,150	921	450	600	600	550
寄附金	16,192	210	1,653	421	3,167	2,658
宿泊料	2,369	1,262	1,057	978	1,540	1,964
賃貸料	—	—	—	—	—	286
保育料	—	—	—	—	—	—
食費 料及 上	2,886	—	967	1,368	2,812	4,816
不用品 費及 収入	2,094	682	774	2,222	1,174	1,035
借入金	9,500	—	250	—	—	—
預金引出	—	—	—	—	3,156	—
前年度繰越	—	612	45	113	155	14
歳入合計	34,191	3,685	5,206	5,702	9,448	14,193
俸給	2,919	1,226	1,200	1,200	1,348	697
雑給	955	257	260	473	636	548
事務所費	982	28	60	191	118	115
臥具費	1,662	23	7	44	123	68
浴場費及 水道使用 料	260	107	93	155	132	291
電燈費	608	240	238	248	235	212
借地料	865	341	312	341	341	341
火災保険料	170	70	70	70	110	110
營繕費	20,341	251	78	387	82	385
教化費	745	525	171	402	252	181
食費 料及 上	3,454	15	1,046	1,385	2,882	4,552
保育費	—	—	—	—	—	—
簡易食堂費	—	—	—	—	6,082	—
負債償却	—	—	—	—	—	—
借入金利子	618	545	699	646	480	480
銀行預金	—	12	859	—	2,735	—
現金	612	45	113	155	14	122
歳出合計	34,191	3,685	5,206	5,702	9,448	14,193
						18,605

(57)

大正九年 度	大正十 年度	大正十 一年度	大正十 二年度	大正十 三年度	大正十 四年度	大正十 五年度	昭和二年 度	和合	計
500	800	1,050	950	400	750	900	850	11,041	
1,058	383	559	546	3,592	110	470	839	34,983	
2,227	2,655	3,204	3,007	2,762	3,289	3,704	2,862	34,983	
1,418	1,457	1,412	1,689	6,635	7,246	7,318	7,225	34,686	
—	—	—	—	—	—	903	1,265	2,168	
3,312	—	—	—	—	—	—	—	19,330	
372	2,239	863	298	1,730	896	805	524	24,946	
—	—	—	17,000	8,400	—	—	—	35,150	
8,885	—	342	—	5,100	—	500	—	17,983	
19	131	77	281	346	167	184	317	2,583	
17,791	7,665	7,507	23,771	28,965	12,458	14,784	13,882	217,853	
1,916	1,650	1,607	1,435	1,632	1,684	1,514	1,560	22,506	
1,043	1,186	1,187	1,153	1,250	1,409	1,244	1,316	13,719	
478	542	601	495	715	596	495	1,013	6,767	
313	211	176	403	370	343	85	449	4,425	
241	209	294	502	658	601	535	574	4,868	
273	311	322	330	630	641	645	653	5,813	
341	341	397	681	681	681	681	681	7,366	
126	126	232	358	379	400	388	349	3,028	
595	241	1,485	13,185	14,416	618	1,446	499	54,404	
216	382	820	2,371	1,944	616	617	774	10,411	
3,268	—	—	—	—	—	—	—	19,955	
—	—	—	—	—	2,228	2,122	—	4,350	
3,300	690	—	—	—	—	—	—	10,072	
5,350	—	—	—	4,903	2,400	3,500	2,000	18,150	
203	192	105	270	1,204	1,185	1,089	898	9,450	
—	1,507	—	2,242	—	1,100	—	700	19,683	
131	77	281	346	166	184	317	294	2,876	
17,791	7,665	7,507	23,771	28,965	12,458	14,784	13,882	217,853	

(56)

備考

不用品賣却及雜收入中繕港分館回収金資萬圓九百九十九年正月度以降益金ノミ雜收入中之算入

舍

善興行收益金壹萬圓五百圓ナ舍ム。

部ハ

大正十年度以降益金ノミ雜收入中之算入

昭和二年十一月十日 (非賣品)

編輯發行人 吉 村 敏 男

大阪市西成區西今船町六五番地
隣保事業
宿泊保護
財團法人 大阪自彊館

電話番号七〇番 天下番号二・一式〇番
總務課 口座大阪四六八五七番